

# 鹿児島県における知的財産活動の概要

平成29年3月  
特許庁

# 鹿児島県における知的財産活動の概要 目次

---

## I.鹿児島県の知的財産の現状

- 1.知的財産戦略
- 2.出願動向
  - (1)出願・登録状況
  - (2)地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
  - (1)弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
  - (1)県による事業  
～コラム～
  - (2)国との連携事業

## II.鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

- 1.産業特性
- 2.県内企業による知的財産活用事例

# Ⅰ. 鹿児島県の知的財産の現状

## 1. 知的財産戦略

- 鹿児島県の知的財産関連事業は、「かごしま将来ビジョン」(平成20年3月)の産業政策関連の取組のひとつとして、「創造・保護・活用の知的創造サイクルを確立」するとしており、具体的な取組については、「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略」に定めている(平成29年3月末を目処に再改訂予定)。

### 「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略(平成24年3月改訂)」

基本方針	具体的な方策	
知的財産を大切に する 風土づくり	知的財産に関する普及啓発の推進	
	人材の育成(少年少女発明クラブ、知的財産教育担当者との連携)	
知的財産の創 造、保護、活 用のサイク ルの確立 による産業 競争力の強 化	創造	中小企業等における研究開発の推進
		知財総合支援窓口での相談等
		産学官連携による共同研究等の推進
		職務発明制度の整備・充実
	保護	知的財産の権利化の支援
		知財総合支援窓口での出願支援等
		知的財産の侵害対策の推進
		海外における知的財産の保護に関する情報提供
	紛争対策	
	活用	中小企業等における知的財産活用の促進
地域ブランド化の推進		
知財総合支援窓口での経営資源等		
海外への販路拡大		

### 経済・産業政策の推進方針

#### かごしま将来ビジョン (平成20年度-平成30年度)

すべての県民が夢と誇りを持てる新たな  
未来への挑戦

【産業政策関連の取組の方向性】  
新時代に対応した戦略的な産業おこし

- ① 新産業戦略の展開
- ② 新時代に対応した農林水産業の振興と「安心・安全・新食料供給基地」の形成
- ③ 世界を魅了する観光地“KAGOSHIMA”の形成
- ④ 戦略的なPRの展開

### かごしま 将来ビジョン

第4章 挑戦すべき課題と取組の方向性に示された10の挑戦のうち、産業政策関連の取組である「新時代に対応した戦略的な産業おこし」のひとつ、「新産業戦略の展開」の中で「知的財産の創造・保護・活用の推進」を掲げ、「産業競争力の強化を図るため、知的財産を大切に  
する風土づくりを進めるとともに、創造・保護・活用の知的創造サイクルを確立します」としている。

# 1. 鹿児島県の知的財産の現状

## 2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は、全国と比較して商標と実用新案の割合が高い。出願順位では、商標は28位、実用新案は34位となっている。

### 特許等の出願及び登録の状況

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	202	36位
	登録	106	
実用新案	出願	29	34位
	登録	32	
意匠	出願	17	43位
	登録	21	
商標	出願	523	28位
	登録	365	
国際出願(特許)		24	34位
国際出願(商標)		7	26位

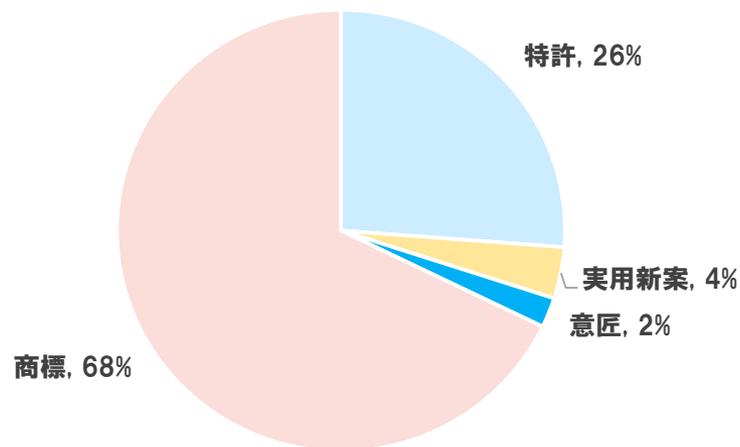
注:平成27年  
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

### 発明者数および創作者数

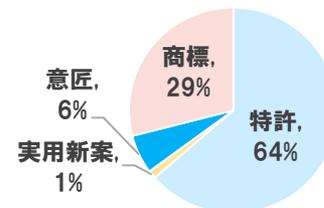
	平成27年	全国順位
発明者数(特許)	615	39位
創作者数(意匠)	22	46位

注:日本人によるもの  
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

### 四法別出願件数の比率(平成27年)



### 【参考】四法別出願件数の比率(全国)



出典:「特許行政年次報告書2016年版」

# 1. 鹿児島県の知的財産の現状

## 2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は14件で、出願件数は全国で18位である。
- 登録種別では、「本場奄美大島紬」「かごしま知覧茶」等の工芸品や農作物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度では、調味料及びスープ類が登録産品となっている。

### 地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位 (全国)
14	23	18位

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

### 地域団体商標一覧

登録名称	種別
1 かけろまきび酢	加工食品
2 奄美黒糖焼酎	加工食品
3 枕崎鰹節	水産物
4 本場奄美大島紬	工芸品
5 薩摩焼	工芸品
6 本場大島紬	工芸品
7 川辺仏壇	工芸品
8 鹿児島黒牛	畜産物
9 赤鶏さつま	畜産物
10 かごしま知覧茶	農作物
11 知覧茶	農作物
12 知覧紅	農作物
13 桜島小みかん	農作物

注:川辺仏壇は、2件登録されている。

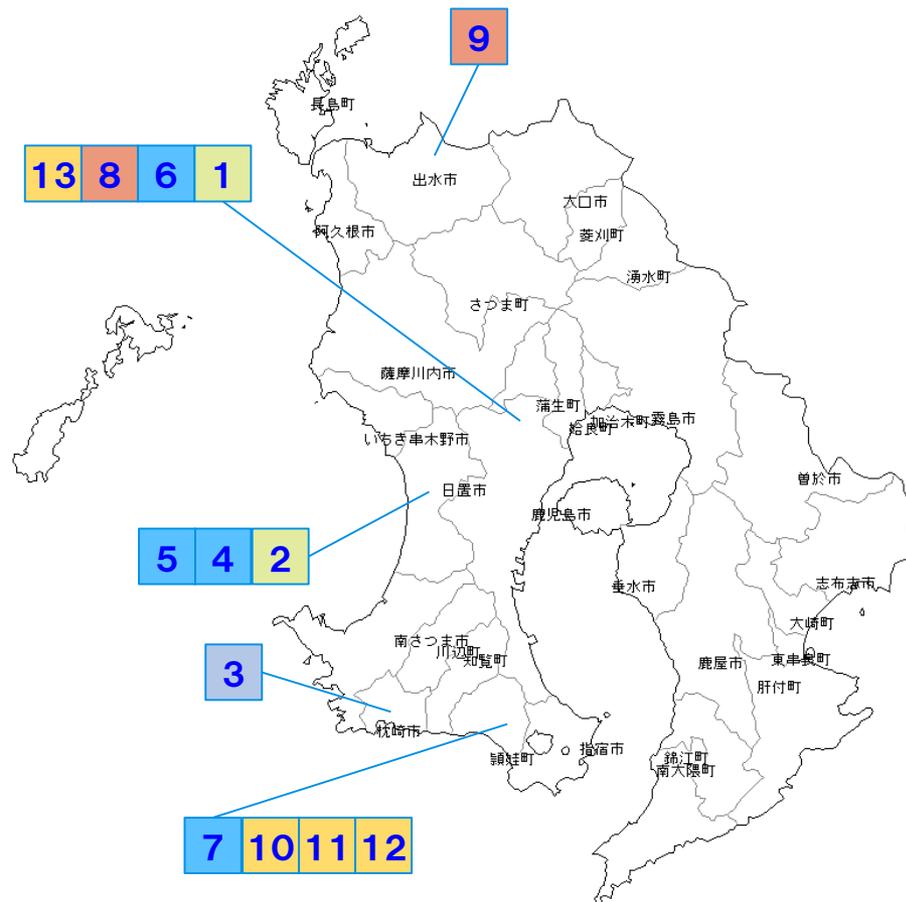
出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

### 地理的表示保護制度登録産品(平成28年12月現在)

登録名称	区分
1 鹿児島の壺造り黒酢	調味料及びスープ類

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

### 地域団体商標取得団体の分布MAP



出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

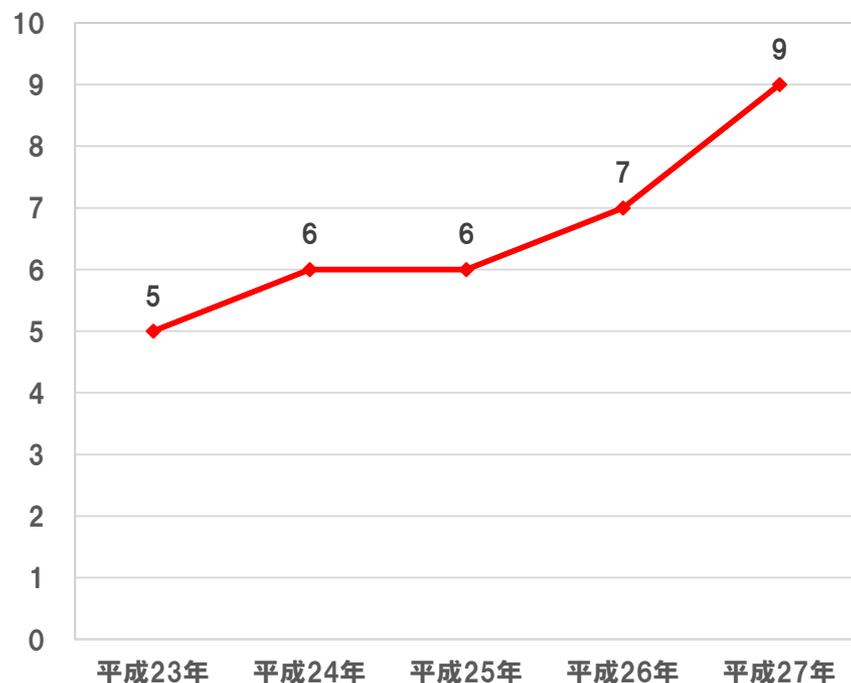
# 1. 鹿児島県の知的財産の現状

## 3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、平成23年から増加傾向にあり、平成27年末時点で9人である。
- 知財総合支援窓口支援人数は8名であり、知的財産管理技能士は合計133名、全国42位である。

### 弁理士登録人数の推移

(単位:人)



出典:「特許行政年次報告書2012年版～2016年版」

### 知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3名	3名	2名	8名

注:平成28年度  
出典:特許庁普及支援課

### 知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
6名	45名	82名	133名	42位

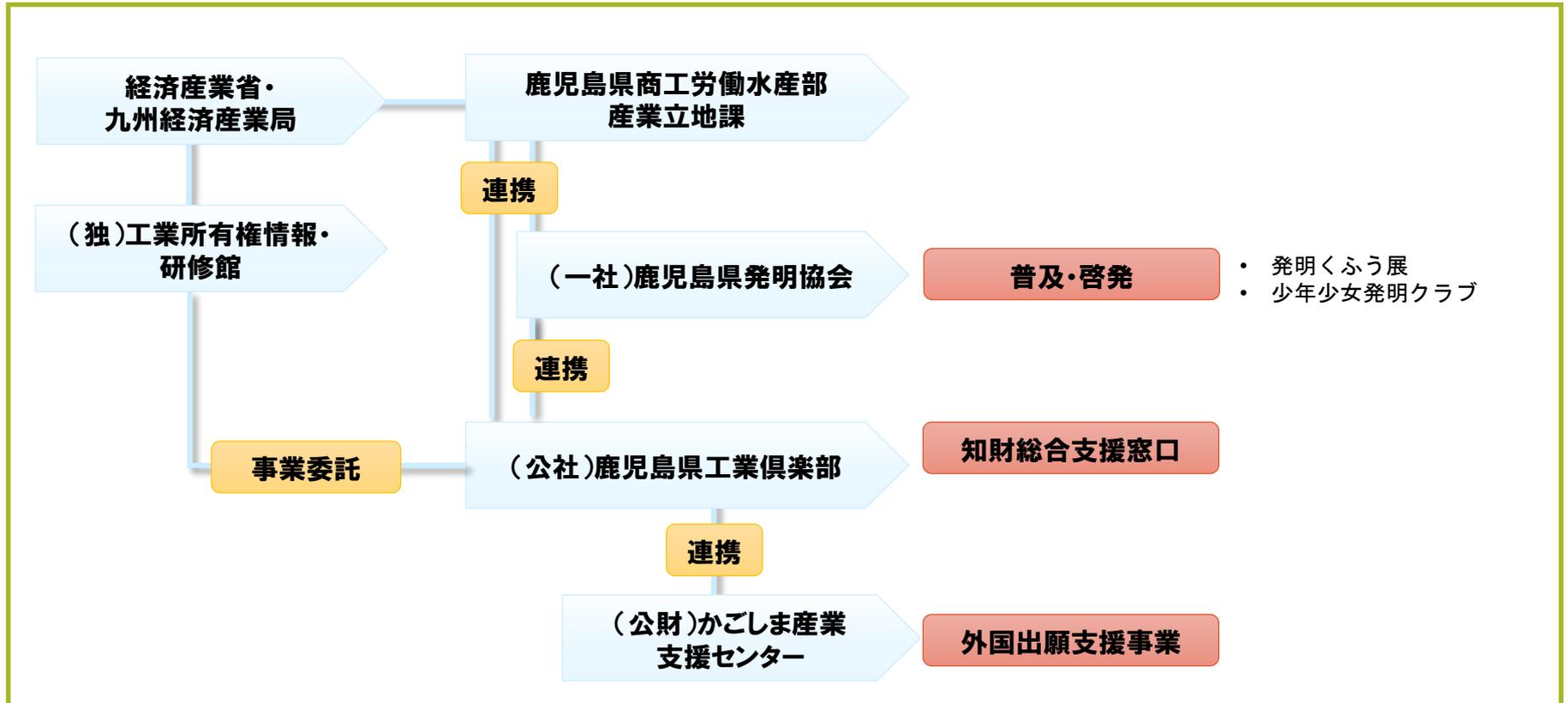
注:平成28年12月現在  
出典:知的財産管理技能検定ホームページ

# 1. 鹿児島県の知的財産の現状

## 4. 支援推進体制

- 鹿児島県の知的財産関連事業は、県、(公社)鹿児島工業倶楽部及び(一社)鹿児島県発明協会が連携して取り組んでいる。同倶楽部は、知財総合支援窓口の実施を請け負っており、同協会は、普及啓発として、発明くふう展や発明クラブを展開している。

### 鹿児島県の知的財産事業の実施体制



# Ⅰ. 鹿児島県の知的財産の現状

## 5. 支援事業 (1) 県による事業

- 鹿児島県では、「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略」にもとづき、相談員が企業を訪問して知的財産に関する相談への対応等を行っている。

### 知的財産の事業

- 県による知的財産事業は以下のとおり。

#### 1. 「知的財産推進戦略」推進事業（産業立地課）

「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略」にもとづき、知的財産権制度の普及啓発及び相談員の配置などにより本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図る。非常勤の相談員が企業を訪問し（年間200社程度）、知的財産に関する普及啓発や相談を受けている。

### これまでの 主な支援事例

#### 1. 株式会社オーケー社鹿児島（バイオマスボイラー）

計測機器の会社から分離独立し、バイオマスボイラーを開発。知財総合支援窓口と知的財産専門家の指導を受け、同社製品の特徴の分析から特許申請までを支援し、製品の独自性や優秀性を証明するために特許権を取得した。

#### 2. 合同会社味の郷かさり（パッションミキ）

ブランドコーディネーターやデザイナー等の専門家を活用することにより、商品開発やブランド戦略を検討、商標登録による保護等を行った。

### 知的財産関連予算

- 平成28年度の商工関連の知的財産事業予算は、「知的財産推進戦略」推進事業（産業立地課）の453万円。

### 市町村の取組で 特筆すべき事例

- 薩摩川内市：「中小企業元気づくり補助金」として、知的財産権の取得を促進するため、申請に関する経費の1/2（上限70万円）を助成する制度を実施。
- 鹿児島市：「メイドインかごしま」支援事業の一環として、知的財産権等の申請に関する経費の1/2（上限20万円）を助成する制度を実施。

# 1. 鹿児島県の知的財産の現状

## ～コラム「知的財産推進戦略の定期的な改訂」～

知的財産推進戦略について、変化に対応するために、県内企業等へのアンケートにより状況を把握し、平成23年度、平成28年度と定期的に改訂を行っている。

### 1 概要

- 平成19年3月に策定した「鹿児島県知的財産推進戦略」について、平成23年度、平成28年度と定期的に改訂を実施。産業立地課において、改訂作業を1年かけて行っている。具体的には企業・団体・学校に対してアンケートを実施している。

### 2 目的

- 平成24年3月の改訂から5年間が経過しており、国において、知的財産制度に対する新たな支援が実施されていること。また、戦略の基本目標における数値目標を平成28年度末に設定しており、新たな目標を設定する必要があること等、施策等の運用状況や策定後の情勢変化等を踏まえ、戦略の見直しを行うことが目的である。

### 3 平成28年度の見直しについて

- 数値目標（平成33年度末まで）を設定。また、情勢・制度の変化等にとまなう改訂としては、①戦略で扱う知的財産権の範囲として、「地理的表示」を追加、②「大隅加工技術研究センター」に関する取組等を追加、③「海外知財訴訟費用保険事業」等、国で新たに実施されている支援制度を記載等がある。

### 【改訂のプロセス】

時期	実施事項
5月中旬～下旬	第1回推進会議・ネットワーク会議開催
	⇒戦略改訂の考え方、スケジュール
7月下旬～8月上旬	知的財産アンケート調査の実施
	⇒500社のうち200社から回答
9月上旬～下旬	会議委員へ戦略に対する意見照会：1回目
10月中旬～下旬	第2回推進会議、ネットワーク会議を開催
	⇒戦略素案について協議
12月上旬	県議会へ報告：1回目
12月中旬～1月中旬	パブリック・コメントの実施
	⇒県民に広く意見募集を行う
1月下旬～2月上旬	第3回推進会議、ネットワーク会議を開催
	⇒パブリック・コメントの意見に対する協議、戦略の最終案協議
3月中旬	県議会へ報告：2回目
3月下旬(予定)	次期「知的財産推進戦略」を公開
	⇒県ホームページへ掲載等により公開

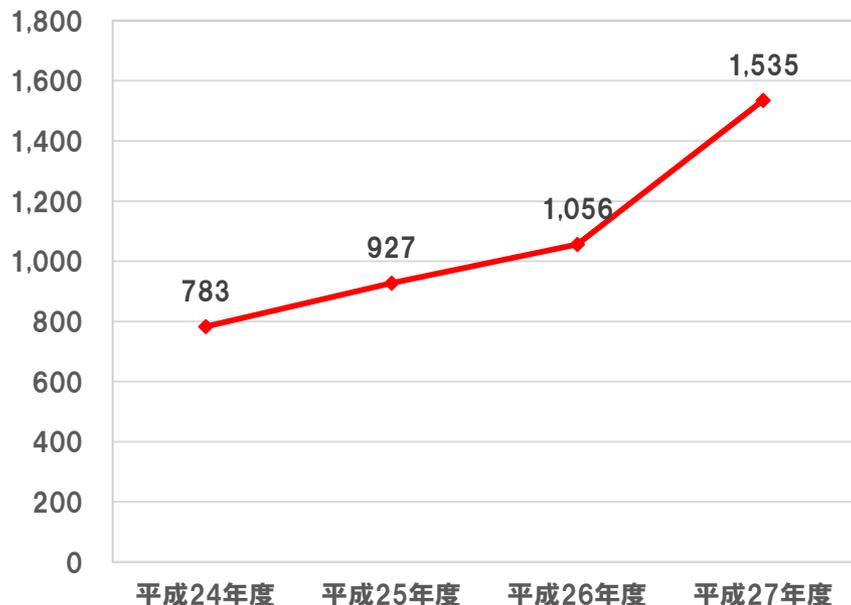
# 1. 鹿児島県の知的財産の現状

## 5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は増加傾向にあり、平成27年度は1,535件である。
- 外国出願補助金の採択は、平成27年度は17件であり、平成24年度以降、毎年増加している。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



出典:特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全国順位	39位	34位	33位	25位

出典:特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特許	3	4	7	6
実用新案	-	0	1	0
意匠	0	0	0	0
商標	1	2	5	11
冒認対策	-	0	0	0
合計	4	6	13	17

出典:特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	85名	58名	65名	61名

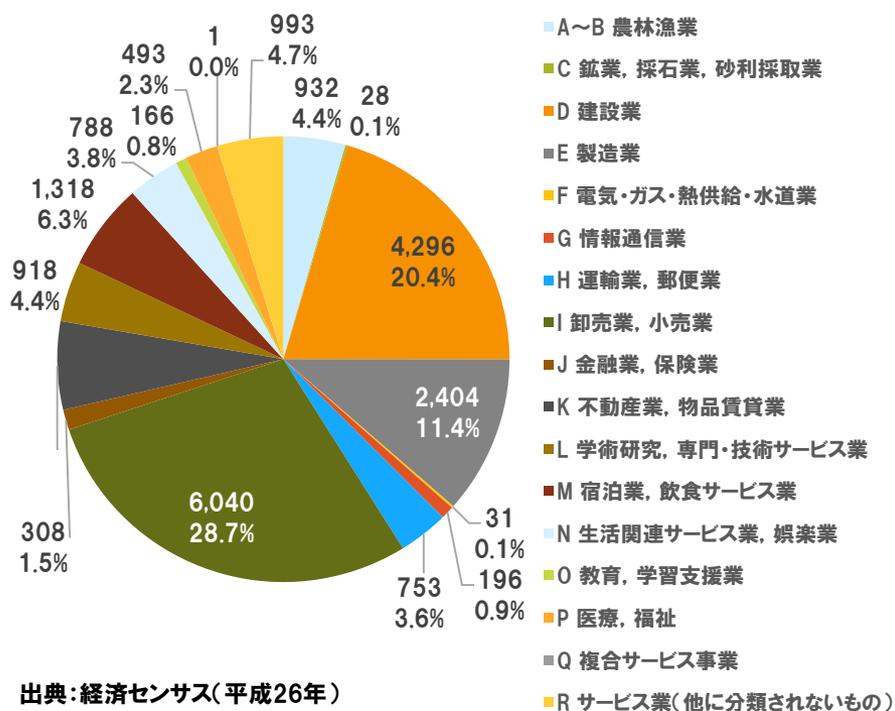
出典:特許庁普及支援課

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸・小売業が全体の28.7%と最も多く、次いで建設業20.4%、製造業11.4%となっている。
- 製造品出荷額は、食料品製造業が最も多く、次いで飲料・たばこ・飼料製造業となっている。全国順位では、14位と10位である。

業種別企業数



出典: 経済センサス(平成26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	657,237	14	734	6
飲料・たばこ・飼料製造業	399,121	10	355	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	249,157	24	54	28
窯業・土石製品製造業	169,902	19	181	22
電気機械器具製造業	104,883	32	37	40
生産用機械器具製造業	58,405	39	95	38
金属製品製造業	48,267	41	140	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,810	39	24	42
非鉄金属製造業	28,693	37	5	40
化学工業	23,711	42	22	38
印刷・同関連業	20,118	35	102	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	17,949	40	104	24
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	14,038	45	35	40
繊維工業	14,005	46	94	41
輸送用機械器具製造業	13,848	46	21	45
情報通信機械器具製造業	11,765	33	5	36
石油製品・石炭製品製造業	7,100	33	16	23
鉄鋼業	5,020	47	10	44
家具・装備品製造業	4,883	42	55	32
業務用機械器具製造業	3,927	42	16	32
はん用機械器具製造業	3,106	45	20	45
ゴム製品製造業	X	-	4	45
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	-	1	41

注: 従業者4人以上の事業所

出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ① アロン電機株式会社

社長のリーダーシップの下、顧客本位の発想やプロセスを「考え方手帳」で全社員に徹底し、技術開発にも適用。特許権により下請依存からの脱却を図る。

#### 1 基本情報

- ・ 所在地：鹿児島県薩摩郡さつま町永野950番地
- ・ 設立：昭和46年2月11日
- ・ 資本金：35.12百万円
- ・ 従業員：107名

#### 2 事業概要および特徴

- ・ 金型治工具装置部品の精密機械加工品製造、自動機・省力化装置の製造、半導体製造装置等の製造等が主な事業であり、顧客からの注文に応じ生産し納入している。
- ・ 年間売上は20億円前後である。
- ・ 画像検査技術などについて、日本国内で4件の特許権を取得している。

#### 3 補助金の取得を契機に特許出願を開始

- ・ 従来、下請けによる売上が約9割を占めていた。
- ・ しかし、2000年代半ば、今後は生き残りのためには独自技術の開発が必要であるとの危機感から、中期経営計画を定め、独自技術について知的財産権の取得を目指す経営方針に転換した。
- ・ 2007年にもものづくり補助金を得た際に、補助金の支援メニューの中に特許出願費用等の補助があったことから、初めて特許を出願した（特願2007-193687号。「外観検査装置およびその画像処理方法」。特許第4671992号として成立）。

#### 4 独自技術を出願し、提案・コンサル営業に活用

- ・ 他社との差別化のため、提案型・コンサルティング営業に力を入れており、顧客企業の要望に応じて、機器や製造ラインの構成などを提案し、コンサルティングを行っている。
- ・ 実績として、これまで目視で行っていた一升瓶中の異物の有無の検査を、機械で行えるようにする装置（特許第5718044号「異物検出装置」）や、泡と異物を区別するために超音波を利用して脱泡を早める脱泡装置（特許第5558335号）（ともに焼酎メーカー向け）がある。

# II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

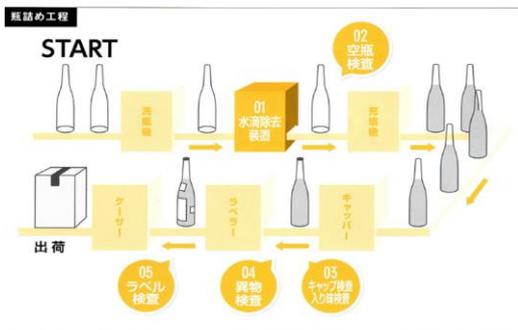
## 2. 県内企業による知的財産活用事例 ① アロン電機株式会社

### 5 方針とプロセスの徹底で知的財産権を創造

- 経営戦略などを図解した考え方手帳を全従業員に所持させ、方針やプロセスにブレがないかを各自がチェックできるようにしている。
- 考え方手帳に見られるように、方針やプロセスを徹底する企業風土があり、これは知的財産活動についても同様である。
- 発明発掘のためのミーティングを最低2週間に1回の頻度で実施している。ミーティングには社長も参加し、技術部で開発対象として登録されたテーマについて議論している。
- 議事録を整備して、進捗状況、課題、対策の有無等を目に見える形で記録を残している。

#### ビン検査装置 Machine Vision Technology

画像処理技術で検査の悩みを解決します! 瓶詰め工程の全ての検査の自動化提案が可能です



#### 検査装置導入のメリット

##### 生産コストの削減

お客様独自の品質基準での検査により、個人化が可能です。

##### 一定した検査品質の実現

品質の定量化、安定化が保証できます。  
お客様の検査基準作りを最後までお手伝いします。

##### 目視検査で出来ない多様な検査が可能

微細な異物、傷の検査やバーコードの検査まで可能に。

< 瓶検査装置の概要 >

### 6 営業上のメリットと従業員の士気向上

- 前述のミーティングや、発明報奨規程の整備などもあり、技術部内の知的財産権の提案や取得に対するモチベーションは高まっている。
- 商品のカタログに特許番号を記載して、特許取得技術であることをアピールすることで競合との差別化を図っている。
- 営業担当や販売代理店からは、顧客に対する営業を行いやすくなったと評価されており、特許権の取得が、売り上げの増加に寄与したと考えている。

### 7 特許以外の知的財産はこれからの課題

- 特許権以外の知的財産権の取得は今のところ行っていない。
- 営業秘密は極めて重要と考え、営業秘密の管理措置はとっているが、退職従業員からの漏洩に対する対策をさらに進めていく必要があると考えている。手順書にも落としきれないノウハウの外部流出を恐れている。
- 海外進出は現時点では考えていないことから、海外での特許出願は行っていない。

資料提供: アロン電機株式会社

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ② カクイ株式会社

**化粧用・医療用脱脂綿、産業用吸着剤等へ多角化する事業を知的財産権によって保護。課題は知的財産活動を支える人材の育成・確保。**

#### 1 基本情報

- 所在地：鹿児島県鹿児島市唐湊4-16-1
- 設立：昭和39年12月（創業：明治14年3月）
- 資本金：1億円
- 従業員：155名

#### 2 事業概要および特徴

- 1881年（明治14年）の創業以来、綿花関連ビジネスを展開している。
- 島津藩の紡績機の払い下げを受け日本で初めて洋式機械による製綿を開始し、昭和42年には連続精練漂白装置の開発に成功するなど、独自の製綿技術を誇っている。
- 10年ほど前に布団綿の事業から撤退し、現在は、化粧用脱脂綿、医療用脱脂綿の各事業と平成元年に開発した高性能油吸着材「カクイオイルキャッチャー」をはじめとする産業用の吸着シートの事業が中心となっている。

#### 3 トップ主導による知的財産活動

- 県の発明協会に関与し、知的財産に関する知識のある現社長に交代した1990年代前半頃から、社長主導で新開発の技術について特許出願を行うようになった。

#### 4 防衛や製品PRを目的に権利取得

- 特許出願の基本的な目的は、自社製品の模倣や他社による先願の防止である。
- 海外でも販売を行っていることから、米国、中国、EUの主要国など、販売先の国で特許を取得した発明もある（抗腫瘍材他）。
- 最近では、大手コンビニエンスストア取扱商品について、自社ブランド維持を目的に商標権を取得しているほか、他社製品との差別化のために製品パンフレットなどに実用新案登録番号を記載している。
- 近時は鹿児島大学との共同研究開発（創傷被覆材）も行っており、関連する特許出願を共同で行っている。

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ② カクイ株式会社

#### 5 経済産業局の支援を機に知財活動を深化

- 平成22年頃、九州経済産業局の支援を受け、有効な権利を取得するためのアドバイス、先行技術調査の重要性（パテントマップ作成）、特許に係る事業についての営業手法に関してアドバイスなどを受けた。その概略は、「九州地域の中小企業における知的財産に関わる課題解決事例集」に掲載されている。
- 現在、発明につながるアイデアの抽出のため、年に1～2回程度、社内で研究開発内容の発表会を行っており、その中で新規性が認められそうな技術については特許出願を行うようにしている。



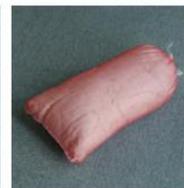
シートタイプ



ロールタイプ



チューブタイプ



バルクタイプ



フロアマットタイプ



緊急用キット(セット)

#### 6 定量的・定性的成果の確保が課題

- 特許出願の基本的な目的は、模倣や他社の先願阻止であり、売上げや利益の増加といった数字的な部分や、社内の知的財産活動の活発化などの定性的な成果にまでは、いまだ結びついていない状況である。
- 特許を活用して利益に結びつけることがこれからの課題である。

<天然繊維高性能油吸着材「カクイオイルキャッチャー」>

写真提供: カクイ株式会社

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ③ 福山黒酢株式会社

**伝統的な黒酢の製法の改良技術の特許権により保護し、製品の差別化に成功。国内外の商標出願によりブランド保護にも熱心な企業。**

#### 1 基本情報

- ・ 所在地：鹿児島県霧島市福山町福山2888番地
- ・ 設立：平成15年4月
- ・ 資本金：10百万円
- ・ 従業員：100名

#### 2 事業概要および特徴

- ・ 同社社長は、製法の改良、商品化を通じて福山の黒酢製造業を活性化し、後世に伝えていくことを意図して、同社を設立して黒酢の製造・販売業開始した。
- ・ 拠点は、黒酢製造・販売に携わる本社、本部工場に加え、本社所在地に黒酢レストラン・黒酢本舗「桝志田」である。
- ・ 黒酢レストラン・黒酢本舗「桝志田」は、桜島を背景に黒酢の「壺畑」を見学することのできる観光スポットとなっている。
- ・ そのほかにJR博多駅に店舗がある。店舗は今後拡大していく予定である。
- ・ 黒酢「桝志田」は、平成16年、17年の2年連続で鹿児島の「ふるさと特産品コンクール」で受賞したほか、多数の賞を取得しており、各種メディアにも数多く紹介されている。

#### 3 特許と商標による知的財産ミックスを実践

- ・ 特許権を取得した黒酢の製造方法（特許第5019645号）は、従来にない画期的なもので、従来の米酢よりもアミノ酸の量を画期的に増やすことができるものである。
- ・ 同社社長は、独自技術の特許権により保護すべきとの認識を常識的に持っていた。
- ・ 関連商品を多角化して国内のみならず、海外にも売り出そうと考えており、自社商品のブランドを国内外で保護し、模倣を防止するため国内及びアジア圏で商標登録出願を行った。

#### 4 画期的な黒酢製造方法の特許権を取得

- ・ 上記、黒酢の製造方法に関する特許の審査段階では、進歩性の主張に苦心した。結果、補正を経て大豆のブレンドに関するパラメータ特許として登録された。
- ・ その後も製法の改良に取り組み、関西大学と共同で特許出願を行っている（特許第6060456号「食酢の製造方法」）。

# II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

## 2. 県内企業による知的財産活用事例 ③ 福山黒酢株式会社

### 5 ブランドを商標出願により国内外で保護

- ・ 黒酢のほかに、ドレッシング、ポン酢、食べる黒酢、ジャム、黒酢を用いた菓子など幅広い関連商品を販売しており、日本国内での店舗・インターネット通販のほか、中国、韓国、シンガポールほかの東南アジア圏でも商品販売を展開している。
- ・ そのため、商品のブランドの保護、他社ブランド侵害の防止の観点から、国内だけでなく、東南アジア地域で商標権を取得（国内では34件）。
- ・ 海外での商標権取得に際しては、特許庁による外国出願補助金を利用した。

### 6 知的財産権による保護を当然と考え実践

- ・ 知的財産活動で目に見えて極端な量的・質的变化は出ていないかもしれないが、自社商品の技術・ブランドを保護し他社商品との差別化を図るために知的財産権を取得することが必要という認識は初めからあり、知的財産権の出願は当然のこととして行った。
- ・ また、海外での販売を視野に入れていたため、海外での商標権の取得も当然に必要なことであると認識していた。
- ・ 一方、黒酢の製法の特許を取得し、パンフレット等に記載してアピールしていることにより、商品のアピールがしやすいという営業からの評価はある。

### 7 知的財産意識や実践能力の向上が課題

- ・ 特許明細書の作成については、弁理士に完全に任せている状況であり、発明者の意図を特許明細書に正確に反映することと、コスト節減の観点から、社内でも特許明細書の原案を作成するレベルの能力を養っておくことが望ましいと考えている。
- ・ また、特許出願手続を通して、社内で知的財産に関する正確な知識の普及が重要であると考えている。
- ・ ノウハウや顧客名簿など営業秘密管理は重視しているが、保護の前提となる営業秘密の「見える化」（言語化）などには着手できておらず、これからの課題となっている。
- ・ 商標の検索能力の向上も課題であり、外部のセミナーへも積極的に参加していく考えである。



<黒酢を革新する「福山 泉」>

写真提供： 福山黒酢株式会社

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ④ 有限会社藤井ピアノサービス

特許技術によりアップライトピアノでグランドピアノの響きとタッチを実現。認定技術者制度により、市場への浸透と技術の継承を目指す。

#### 1 基本情報

- 所在地：鹿児島県薩摩川内市西向田町15-11
- 設立：1989年10月（創業：1985年）
- 資本金：5百万円
- 従業員：3名

#### 2 事業概要および特徴

- 同社社長は、ピアノメーカーでピアノの修理・調律に10年程度携わったのち、その経験を活かして地元で独立・創業した。
- 同社社長はその知見を活かし、平成21年にアップライトピアノでグランドピアノの響きとタッチを実現する機構「グランフィール」を発明し、特許を取得した（平成26年に「発明大賞（日本発明振興協会会長賞）」、平成27年には「ものづくり日本大賞（内閣総理大臣賞）」を受賞。）
- 経営革新計画、ものづくり補助金（平成24年度補正予算）、新連携の認定（平成26年）を経て、「グランフィール」機構を組み込んだアップライトピアノの製造・販売の事業に乗り出している。

#### 3 子供達への思いと長年の経験から生まれた画期的機構「グランフィール」

- 日本の狭小な住宅環境下で圧倒的なシェアを占めるアップライトピアノであるが、打弦機能や鍵盤の性能においてグランドピアノに劣っており、グランドピアノのような繊細な表現ができない。
- 子供たちも早いうちにグランドピアノに慣れ親しんでいくことが望ましいが、グランドピアノへの買い替えは容易なことではない。
- 同社社長は、長年の調律・修理の経験や、ピアノに関する豊富な知見を活かして、打弦機構の部品の研究・改良を行い、約3年の歳月をかけて「グランフィール」の機構を発明した。
- 平成21年には、「アップライトピアノのアクションの作動方法及びアップライトピアノのアクション」として特許を出願し（米国、中国などにもPCT出願）、権利（特許第4489140号）を取得した。
- その後もハンマーの改良技術で特許を取得している。

## II. 鹿児島県の産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ④ 有限会社藤井ピアノサービス

#### 4 役員の進言と発明協会の支援で特許出願

- 同社役員が「グランフィール」の機構について特許を出願することを進言し、当該役員の人脈で鹿児島県工業技術センターや（一社）鹿児島県発明協会を知り、権利取得による模倣防止や先に他人に出願されることによる不都合について説明を受けた。
- また、弁理士の紹介、出願料等の減免制度、早期審査制度、外国出願補助金など様々な支援を紹介してもらえた。役員によるタイムリーな進言と公的支援の活用により、コストを軽減しつつ早期の権利化に結び付けることができた。

#### 5 認定技術者制度によるオープン化

- 九州経済産業局のセミナーにて講演した際の聴衆（企業経営者）からの指摘で、人間的にも設備的にも自社単独で技術を市場に浸透させることは難しいことに気づかされた。
- そこで、「グランフィール」の取り付けができる技術者を全国で育成し認定する認定技術者制度を採用することにした。
- 認定技術者に対しては、「グランフィール」の販売を許可し、部品提供、修理に関するアドバイス・支援等のサポートを提供している。

#### 6 オープン戦略で知名度と売上げの増大

- 各賞の受賞で「グランフィール」の知名度を大変に高めることができ、認定技術者制度の立ち上げにつなげることができた。
- 知名度の増大と認定技術者制度というオープン戦略をとることによって、「グランフィール」のユニットの販売による売上増（後付けピアノ約400台（単価20万円）、組み込みピアノ約100台（単価約70万円～約120万円）の販売につなげることができた。
- これによって、海外での特許出願や、改良特許の出願の費用等も捻出することができた。

#### 7 市場への浸透と技術・事業の承継を目指す

- 「グランフィール」の技術は、特許明細書に記載されたものだけではなく、とりわけ修理・アフターサービス部分では、長年の調律・修理の技術と経験といった、同社社長個人に蓄積されているノウハウに負う部分も大きい。
- 認定技術者制度は、販売チャンネルの拡大だけではなく、アフターサービスの充実をも含めた市場浸透のための戦略である。
- また、技術を次世代に継承していくこと、場合によっては、適切な人物に事業を承継していくことをも究極的な目的としているものである。

### III. 參考資料

# 目次

## 1. 鹿児島県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

## 2. 知的財産に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 特許情報提供事業者
- (4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 県のアンケート調査結果

## 3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

- (1) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (2) 知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

## 4. 支援機関

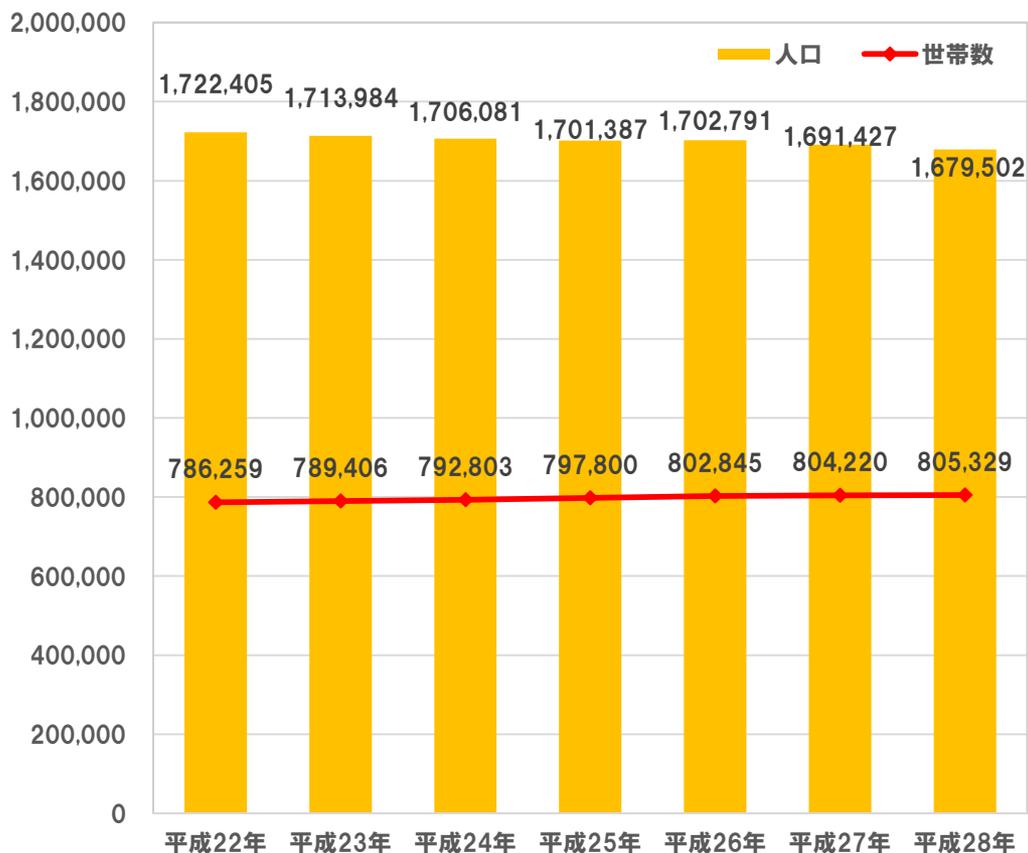
# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (1) 人口および世帯数

・平成22年以降、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。

### 人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

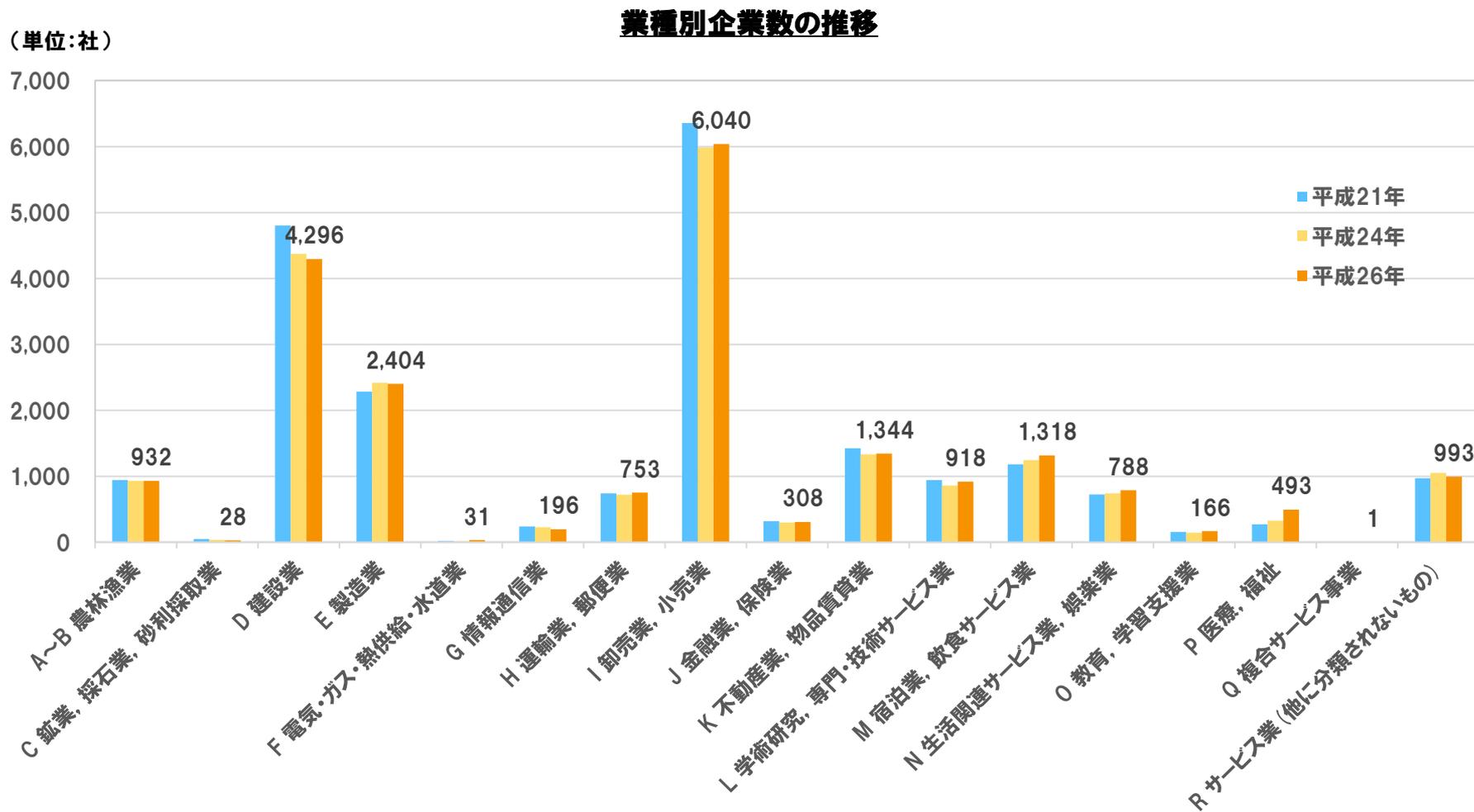
年	男	女	人口	世帯数
平成22年	808,913	913,492	1,722,405	786,259
平成23年	805,361	908,623	1,713,984	789,406
平成24年	801,968	904,113	1,706,081	792,803
平成25年	798,787	902,600	1,701,387	797,800
平成26年	800,257	902,534	1,702,791	802,845
平成27年	795,137	896,290	1,691,427	804,220
平成28年	790,125	889,377	1,679,502	805,329

出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (2) 業種別企業数

- 企業数では、卸・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業、不動産・物品賃貸業となっている。
- 平成24年から26年の期間に微増、横ばいの業種が多い中、建設業は平成21年から減少が続いている。



# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (3) 規模別事業所数

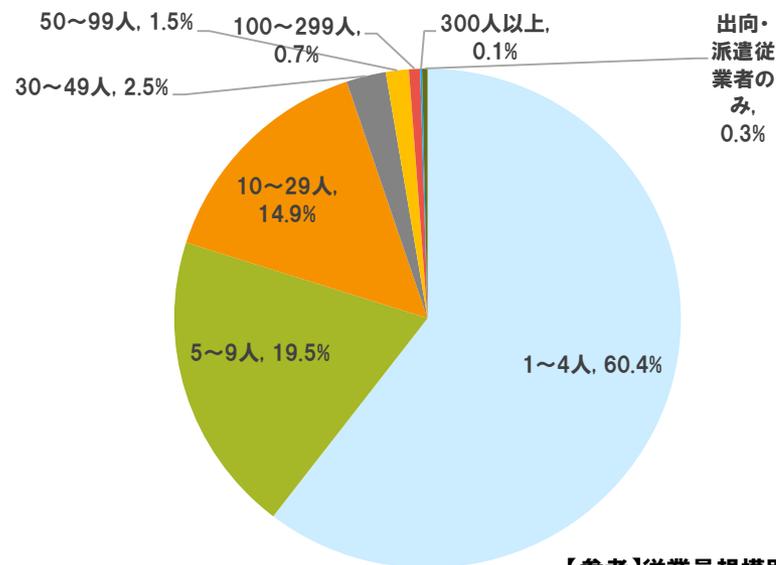
- 事業所数は、平成24年から26年の間に528件増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合では、全国と比較すると1～4人の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

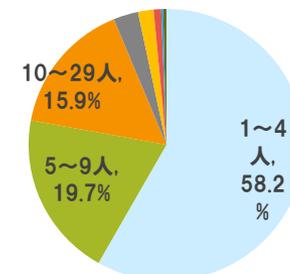
従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	77,335	674,469	77,863	677,846
1～4人	46,985	100,838	47,050	99,517
5～9人	15,010	98,295	15,164	99,297
10～19人	8,554	114,912	8,671	116,375
20～29人	2,891	68,954	2,950	70,251
30～49人	1,939	72,858	1,966	73,730
50～99人	1,084	73,806	1,144	76,847
100～199人	416	56,267	435	58,472
200～299人	117	27,842	117	27,735
300人以上	100	60,697	95	55,622
出向・派遣従業者のみ	239	-	271	-

出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



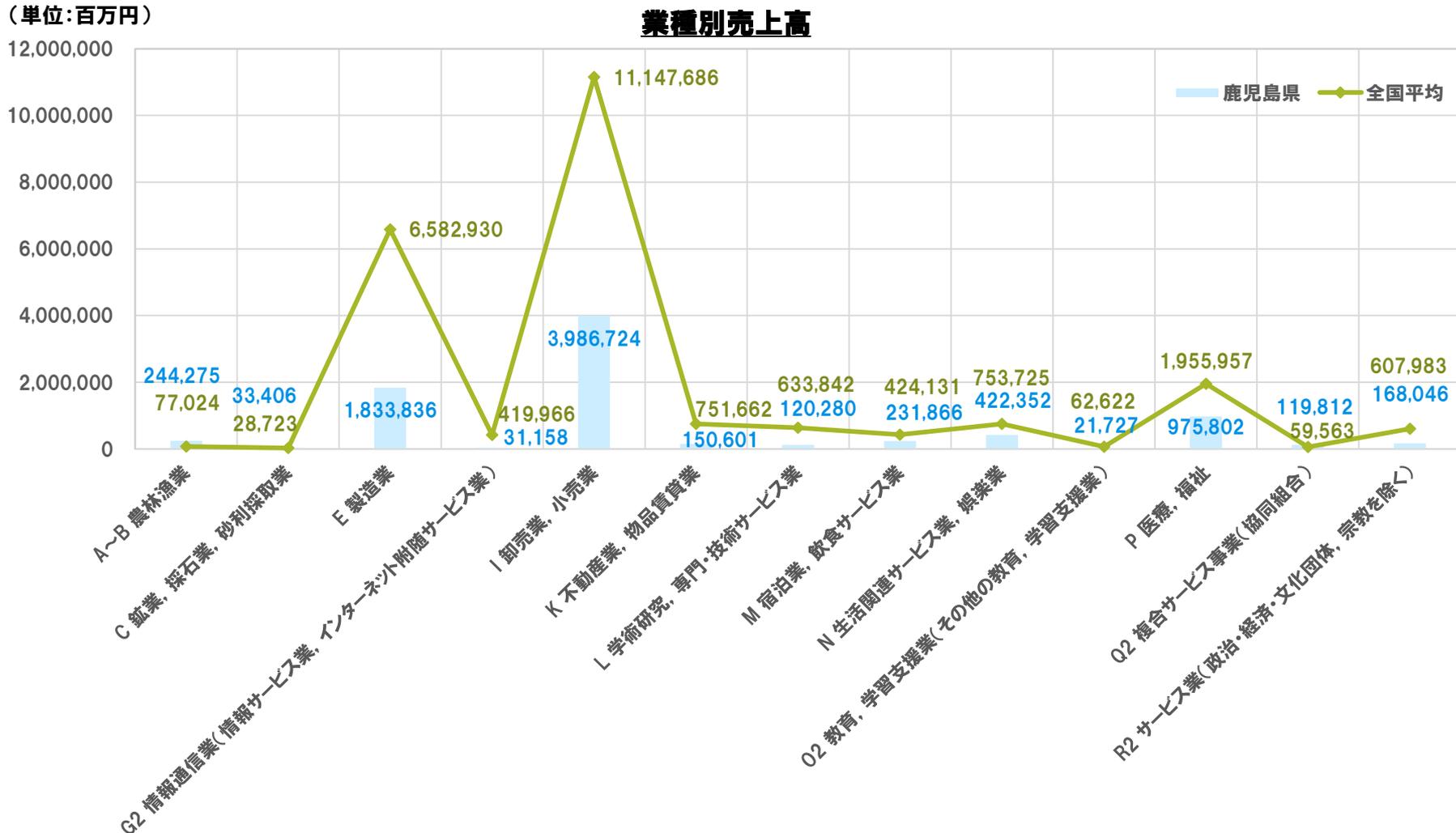
出典：経済センサス 活動調査(平成26年)

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸・小売業が最も多く、次いで製造業となっている。ほぼ全ての業種で、全国平均を下回っている。

(単位:百万円)



# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は、全国平均の3割程度でほぼ横ばい。産業中分類別では、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の出荷額が多く、全国順位では、それぞれ14位と10位である。
- 産業分類別事業所数は、食料品製造業と飲料・たばこ・飼料製造業が多く、全国順位で6位と2位である。

### 製造品出荷額の推移



注: 従業者4人以上の事業所  
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

### 産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	657,237	14	734	6
飲料・たばこ・飼料製造業	399,121	10	355	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	249,157	24	54	28
窯業・土石製品製造業	169,902	19	181	22
電気機械器具製造業	104,883	32	37	40
生産用機械器具製造業	58,405	39	95	38
金属製品製造業	48,267	41	140	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,810	39	24	42
非鉄金属製造業	28,693	37	5	40
化学工業	23,711	42	22	38
印刷・同関連業	20,118	35	102	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	17,949	40	104	24
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	14,038	45	35	40
繊維工業	14,005	46	94	41
輸送用機械器具製造業	13,848	46	21	45
情報通信機械器具製造業	11,765	33	5	36
石油製品・石炭製品製造業	7,100	33	16	23
鉄鋼業	5,020	47	10	44
家具・装備品製造業	4,883	42	55	32
業務用機械器具製造業	3,927	42	16	32
はん用機械器具製造業	3,106	45	20	45
ゴム製品製造業	X	-	4	45
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	-	1	41

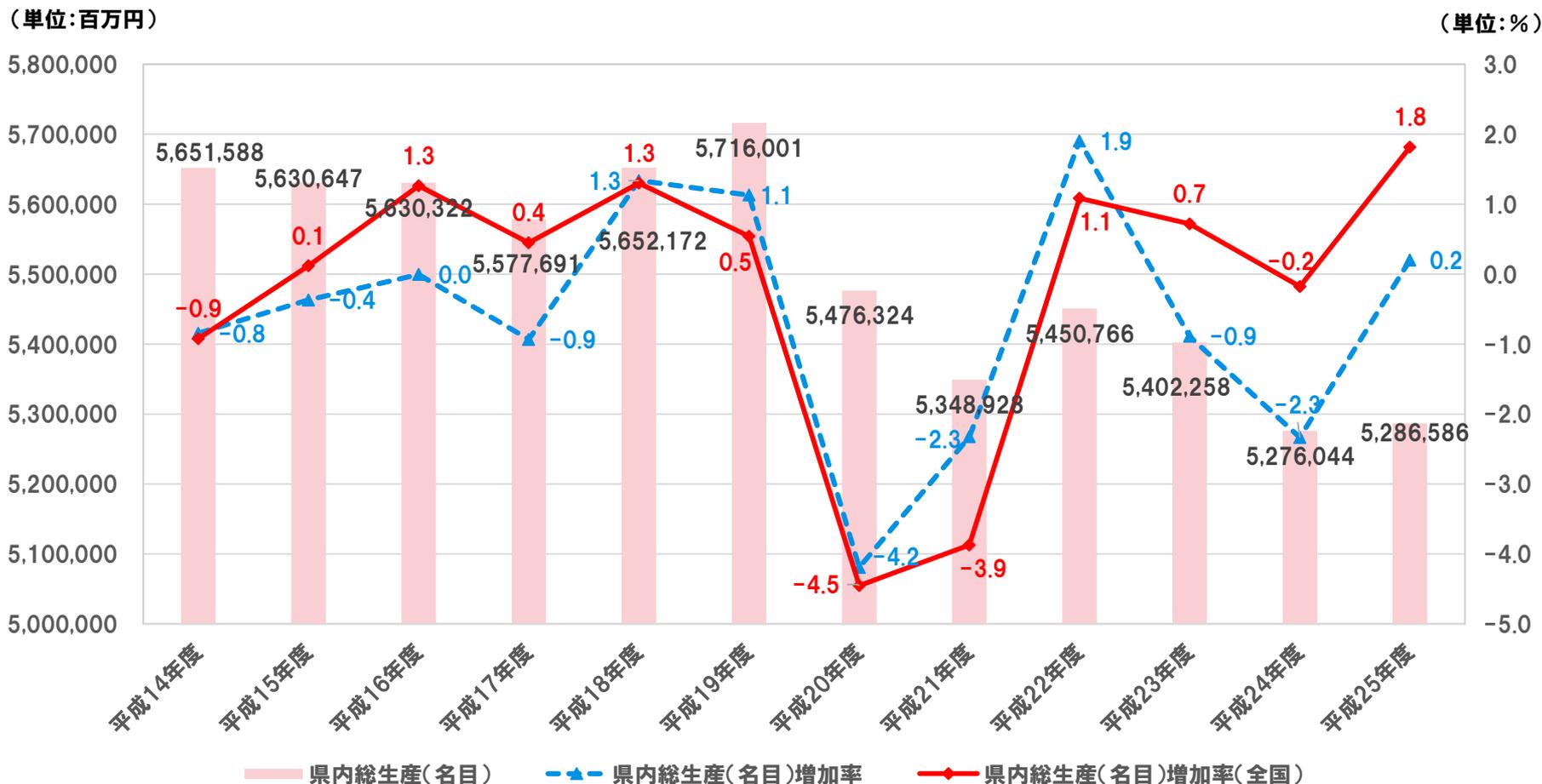
注: 従業者4人以上の事業所  
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (6) 県内総生産

- 県内総生産は、平成25年度で5,286,586百万円で、全国順位26位である。増加率は全国と比較して、ほぼ同様の傾向を示している。

県内総生産の推移



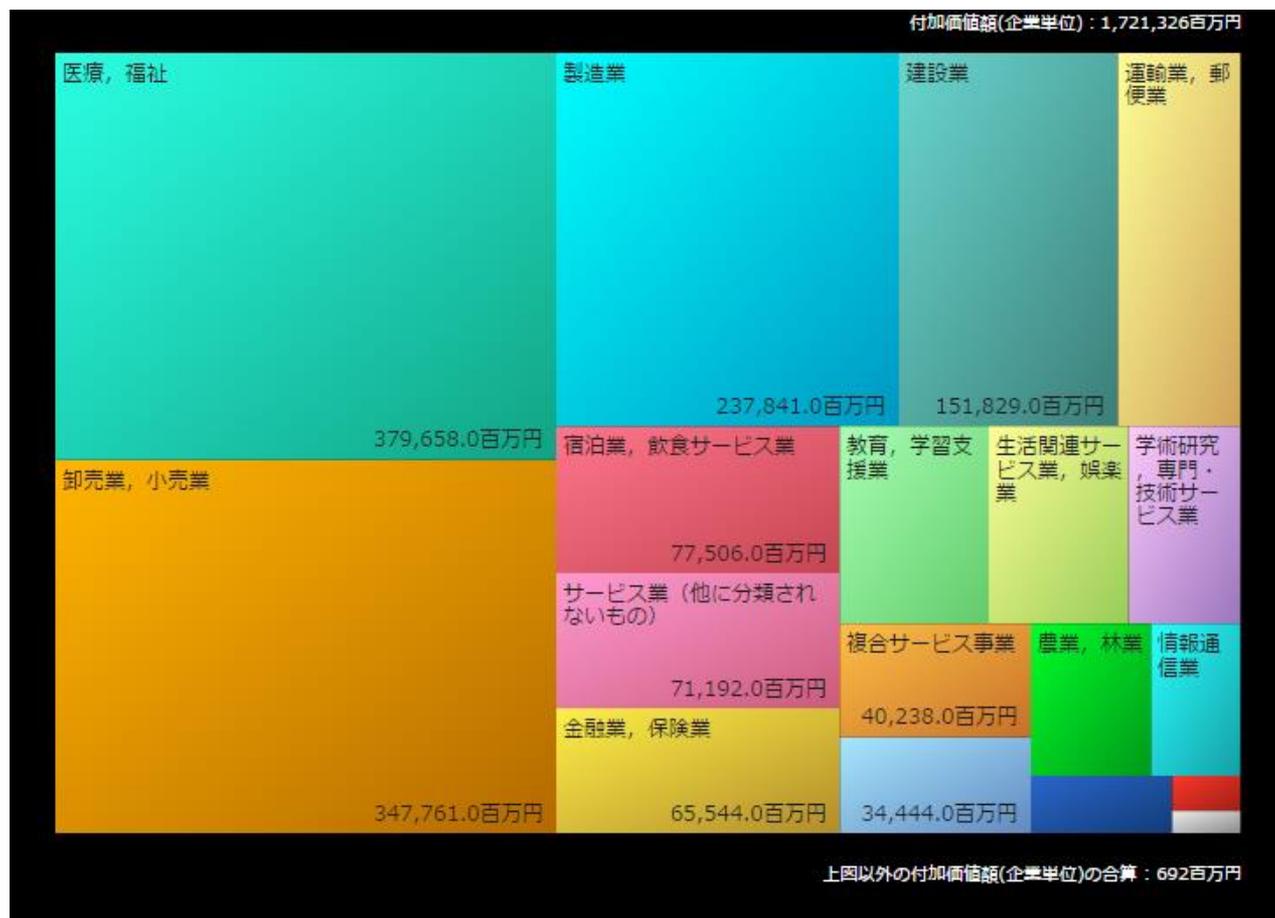
出典:内閣府 県民経済計算(平成14年度~平成25年度)

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (7) 付加価値額

- 産業大分類別の付加価値額では、医療・福祉が379,658百万円と最も高く、次いで卸売業・小売業が347,761百万円、製造業が237,841百万円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



出典: 地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ-全産業の構造

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (8) 産業別特化係数

- 付加価値額では、飲料・たばこ・飼料製造業、窯業・土石製品、食料品製造業の特化係数が高い。平成2年と平成24年を比較すると、窯業・土石製品が大きく伸びている。
- 労働生産性では、パルプ・紙・紙加工品の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成2年、平成24年)

業種中分類名	平成2年				平成24年			
	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)
食料品製造業	15,759,929	24,577	3.8116	0.8012	16,450,814	25,547	2.7839	0.7671
飲料・たばこ・飼料製造業	5,757,471	3,449	4.5257	0.7660	8,504,770	5,357	5.1818	0.6102
繊維工業	3,221,319	12,737	1.1018	0.4556	702,529	2,209	0.6799	0.5489
木材・木製品製造業(家具を除く)	2,108,088	3,881	2.5950	0.7589	657,146	1,180	1.3573	0.6867
家具・装備品製造業	651,534	1,364	0.7359	0.5796	224,103	443	0.5132	0.7128
パルプ・紙・紙加工品	2,107,873	1,309	1.2961	1.3138	688,434	490	0.4548	1.0975
印刷・同関連業	1,630,975	2,762	0.8654	0.6443	1,266,863	1,667	0.7708	0.8363
化学工業	654,725	546	0.1149	0.3811	801,970	440	0.1166	0.5763
石油製品・石炭製品	166,053	111	0.4542	0.5052	178,108	107	0.3514	0.3861
プラスチック製品	529,999	650	0.2518	0.8040	583,362	852	0.2007	0.6271
ゴム製品製造業	32,007	70	0.0460	0.4795	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮	11,687	89	0.0509	0.1996	-	-	-	-
窯業・土石製品	6,975,128	10,169	2.6012	0.5574	7,769,896	6,519	3.9106	0.9340
鉄鋼業	179,683	202	0.0722	0.4807	165,400	168	0.0916	0.6472
非鉄金属	149,249	159	0.1429	0.6877	-	-	-	-
金属製品	2,516,080	4,031	0.6094	0.6070	1,809,585	2,557	0.5134	0.7408
一般(はん用・生産用・業務用)機械器具	1,433,933	2,341	0.1792	0.5157	3,778,723	3,867	0.4224	0.7613
電子部品、電気・情報通信機器	14,732,029	20,216	1.3771	0.6385	16,692,284	15,485	1.9770	0.8527
輸送用機械器具	282,582	445	0.0420	0.4232	843,044	613	0.0780	0.7678
その他の製造業	837,206	2,166	0.6273	0.4363	397,904	781	0.3982	0.4903

注: 特化係数: 域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。  
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

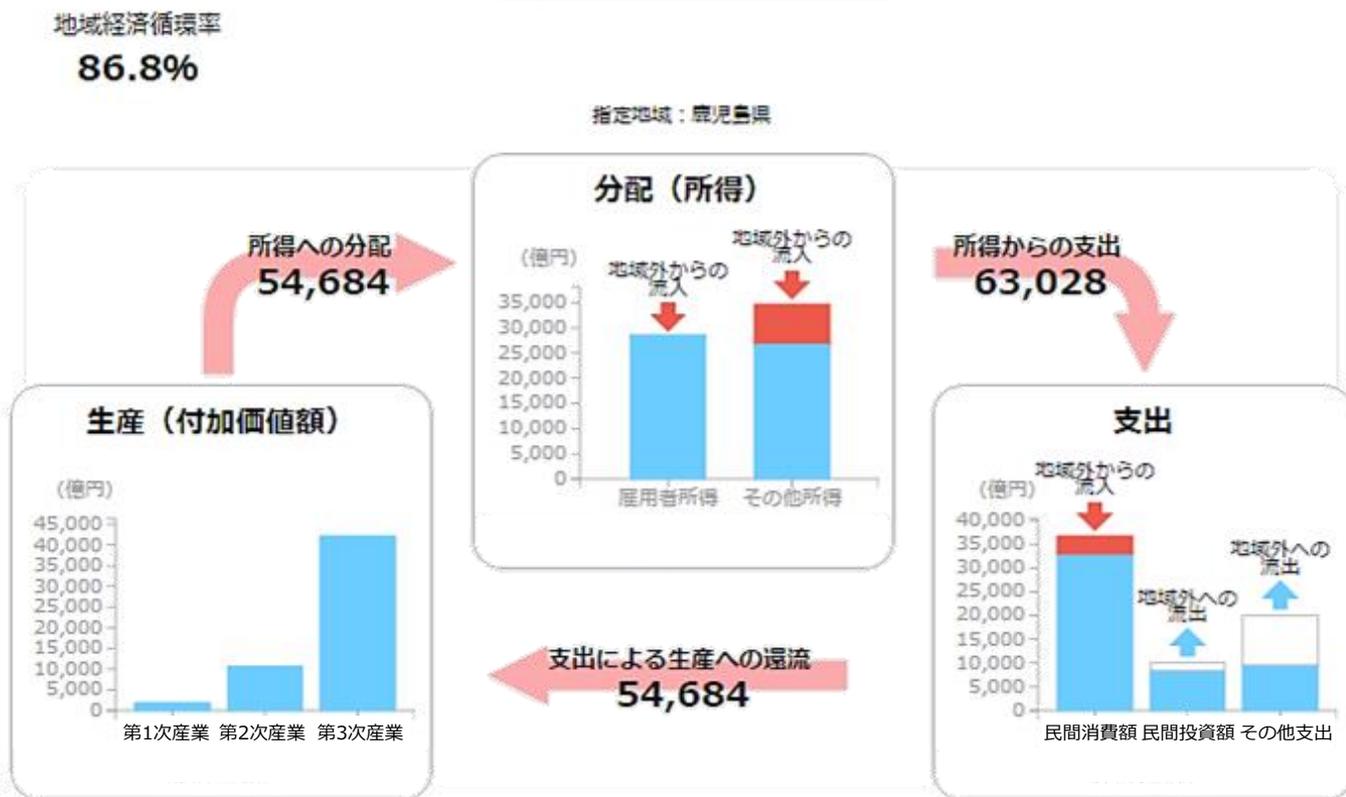
出典: 地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ-産業別特化係数

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)では第3次産業が中心となっている。分配(所得)では、雇用者所得、その他所得のいずれも地域外からの流入があり、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額は地域外から流入しているものの、民間投資額、その他支出は地域外へ流出しており、全体で流出超過となっている。

### 地域経済循環(平成22年)



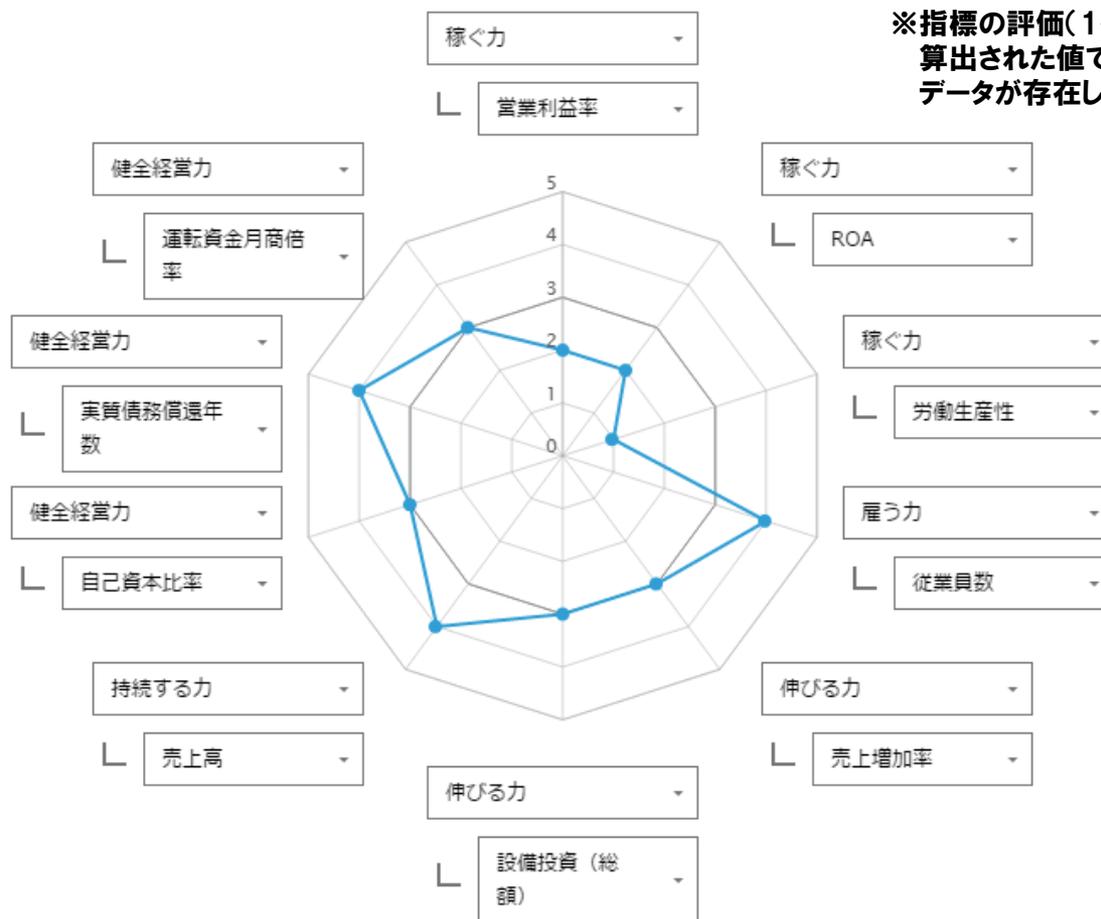
出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

# 1. 鹿児島県の産業の現状

## (10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国中央値に比べて、従業員数といった「雇う力」と売上高といった「持続する力」は高いものの、営業利益率、ROA、労働生産性などの「稼ぐ力」が低い。

● 鹿児島県 中小・小規模企業財務比較(平成26年)



注:産業指定は全ての大分類  
 出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

## 2. 知的財産に関する現状

### (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

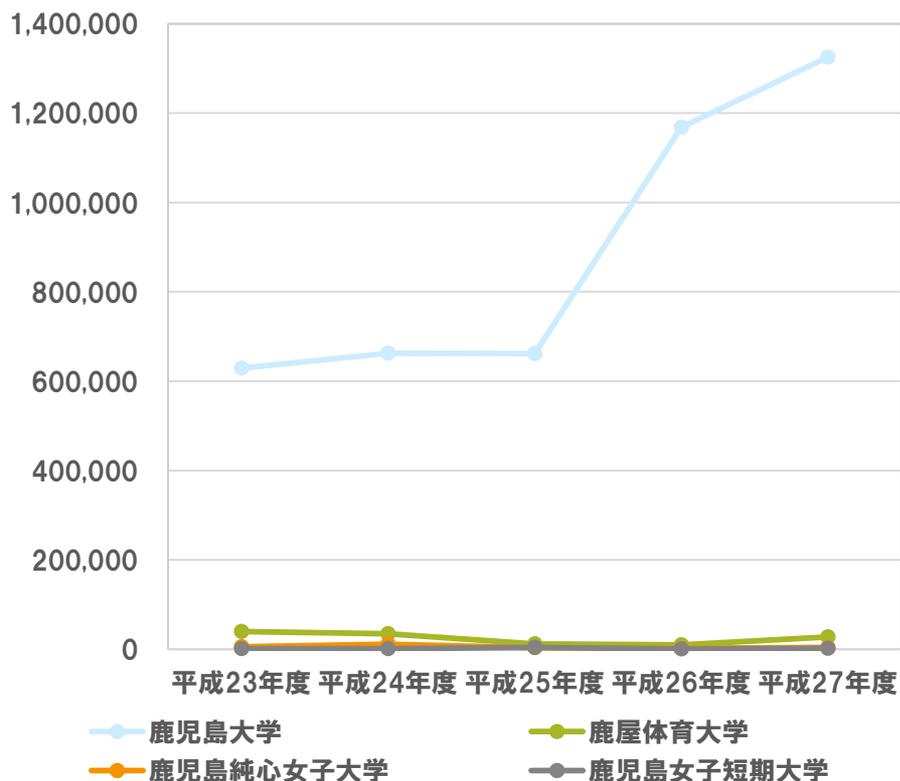
- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、鹿児島大学が圧倒的に多い。鹿児島大学では、平成25年度以後増加しており平成27年度は、1,325百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
鹿児島大学	平成23年度	101	161,536	154	467,464	255	629,000
	平成24年度	126	171,421	150	490,844	276	662,265
	平成25年度	117	160,125	180	501,325	297	661,450
	平成26年度	141	183,064	188	985,186	329	1,168,250
	平成27年度	165	218,311	233	1,106,971	398	1,325,282
鹿屋体育大学	平成23年度	7	31,400	5	8,384	12	39,784
	平成24年度	6	30,840	4	3,580	10	34,420
	平成25年度	3	7,103	8	4,871	11	11,974
	平成26年度	3	6,400	4	3,530	7	9,930
	平成27年度	6	20,503	11	7,189	17	27,692
鹿児島純心女子大学	平成23年度	-	-	8	5,177	8	5,177
	平成24年度	-	-	6	11,186	6	11,186
	平成25年度	-	-	2	3,180	2	3,180
	平成26年度	1	2,000	-	-	1	2,000
	平成27年度	2	4,100	-	-	2	4,100
鹿児島女子短期大学	平成23年度	1	1,000	-	-	1	1,000
	平成24年度	1	1,000	-	-	1	1,000
	平成25年度	1	2,000	2	1,890	3	3,890
	平成26年度	1	300	-	-	1	300
	平成27年度	2	1,600	-	-	2	1,600

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成21年～平成25年)

大学研究機関等の研究開発費の推移



出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

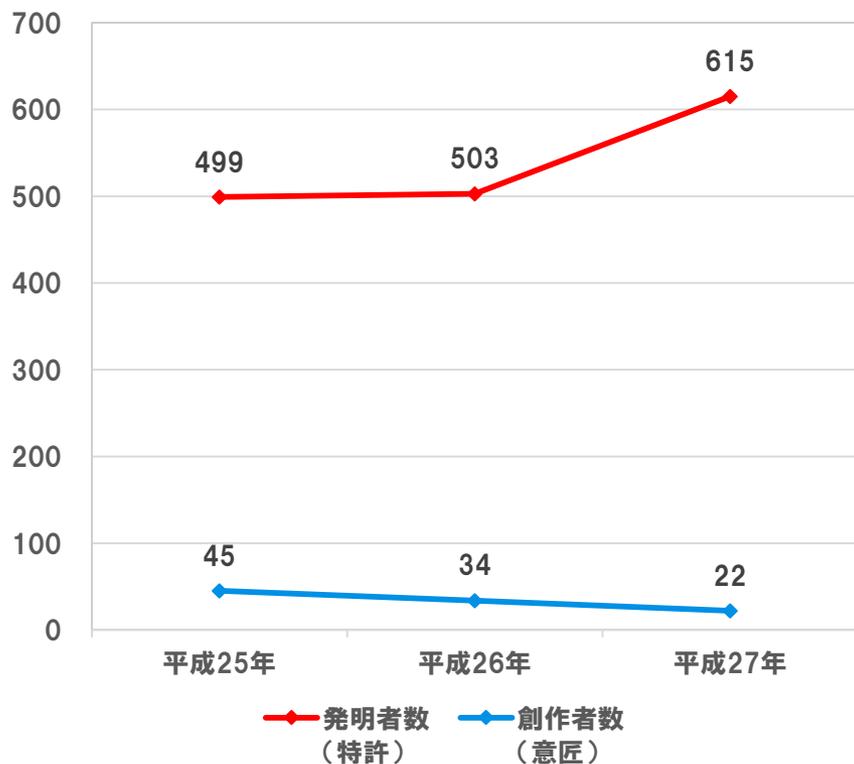
## 2. 知的財産に関する現状

### (2) 特許等の発明者数・創作者数

- 県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数(特許)が全国39位、創作者数(意匠)が46位である。

#### 発明者数(特許)および創作者数(意匠)の推移

(単位:人)



注:日本人によるもの  
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

	平成25年	平成26年	平成27年	全国順位 (27年)
発明者数 (特許)	499	503	615	39位
創作者数 (意匠)	45	34	22	46位

注:日本人によるもの  
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

## 2. 知的財産に関する現状

### (3) 特許情報提供事業者

- 特許情報提供事業者として各サービス内容別に登録している事業者はない。

#### 特許情報提供事業者

サービス内容	事業者名
該当なし	

出典：特許庁ホームページ（平成29年1月現在）

## 2. 知的財産に関する現状

### (4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 県内で地域団体商標を取得している団体は11団体である。
- 地理的表示保護制度の登録団体はない。

#### ◆地域団体商標の取得団体(平成29年1月16日現在)

	団体名	地域団体商標	住所
1	あまみ農業協同組合	かけろまきび酢	鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地
2	グリーン鹿児島農業協同組合	桜島小みかん	鹿児島県鹿児島市小川町27-17
3	奄美大島酒造協同組合	奄美黒糖焼酎	鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号
4	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島黒牛	鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地
5	鹿児島県川辺仏壇協同組合	川辺仏壇	鹿児島県南九州市川辺町平山6140番地
6	鹿児島県陶業協同組合	薩摩焼	鹿児島県日置市日吉町日置5679番地
7	赤鷄農業協同組合	赤鷄さつま	鹿児島県出水市野田町下名91番地
8	南さつま農業協同組合	かごしま知覧茶、知覧茶、 知覧紅	鹿児島県南九州市知覧町郡17, 285番地
9	本場奄美大島紬協同組合	本場奄美大島紬	鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号
10	本場大島紬織物協同組合	本場大島紬	鹿児島県鹿児島市新栄町18番6号
11	枕崎水産加工業協同組合	枕崎鯉節	鹿児島県枕崎市立神本町12番地

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

#### ◆地理的表示保護制度の登録団体(平成28年12月7日現在)

	団体名	登録産品名称	住所
	該当なし		

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)

## 2. 知的財産に関する現状

### (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成24年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞  
表彰企業  
(平成24～28)

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権  
活用事例集  
2016  
掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
坂元醸造株式会社	食品・飲料	鹿児島県鹿児島市上之園町21番地15	江戸時代から受け継ぐ「壺酢」の伝統製法を守り「黒酢」を造り続ける歴史ある醸造メーカーである。二百年続いた伝統製法を今もこれからも、醸造技師の間で伝承をすることにより技術を守っている。大学等との共同研究によって、商品の付加価値を高める健康効果を発掘している。ブランド保護のため積極的に商標出願、ブランド力で新たな顧客層の開拓に努めている。
松元機工株式会社	農業機械・食品機械	鹿児島県南九州市穎娃町牧之内9325番地	茶の手摘みの重労働を見かねた知人から話を持ちかけられて「バッテリー式回転刃型茶摘採機」を開発しスタートした会社である。業界のトップランナーとして地域の茶生産拡大に貢献している。積極的な権利化により他社との差別化を図り、現在の地位を築いてきた。知財人材の育成を進め、さらなる知的財産活動を展開している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

## 2. 知的財産に関する現状

### (6) 産学連携等の実績

・鹿児島大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で43位となっている。

#### 大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
鹿児島大学	国立	大学	96	43	8,445	283	28	8
鹿屋体育大学	国立	大学	0	2	2	8	2	2
鹿児島工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	6	0	0
第一工業大学	私立	大学	2	0	0	1	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

## 2. 知的財産に関する現状

### (7) 県のアンケート調査結果

- 鹿児島県では、鹿児島県知的財産推進戦略の策定にあたり、知的財産に対して関心や問題意識を有していると期待できる県内企業・団体を対象としてアンケート調査を行い、199社より回答を得た。結果は以下の通り。

#### 1. 知的財産の位置づけと社内体制

知財活用の位置づけとしては、「経営の根幹」が8%であり、「経営上必要」が42%であったものの、「特に取組なし」も46%であった。知的財産に関する関心の度合いとしては、「非常に関心がある」が20%、「ある程度関心がある」が55%であるが、平成18年の調査と比較して、「非常に関心がある」が8ポイント低下している。

#### 2. 知的財産権の出願とその影響

出願・取得した知的財産が経営に与えた影響としては、「イメージが上がった」が31%、「売り上げが伸びた」が8%、「商談が増えた」が7%であり、「あまり効果がない」も25%であった。知財の効果的な活用方法について支援する必要性を認識した。

#### 3. 知的財産権の創造、保護、活用における課題

知的財産の創造における課題は、「資金・人材不足」(63%)が最も高く、次いで「認知度が低い」(40%)、「技術支援の相談先不明」(8%)となっている。

知的財産の保護のための課題は「国内で権利化を行う人材・資金不足」が49%と最も高く、次いで「窓口がわからない」が33%、「国外で権利化を行う人材、資金不足」が29%となっている。

知的財産の活用のための課題としては、「人材・機関がわからない」が40%と最も多く、次いで「情報がわからない」36%、「資金を借りられない」が22%であった。

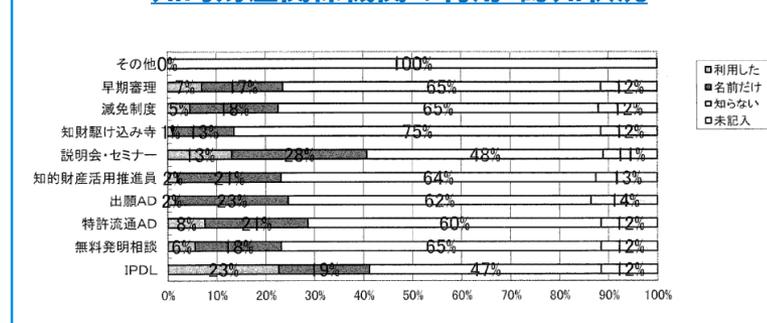
#### 4. 知的財産関係の支援策

国や県の支援制度の利用状況は、「特許電子図書館(IPDL)」の利用が23%と最も多く、次いで「説明会・セミナー」が13%であり、それ以外の利用は1割に満たない。このため、さらなる啓発活動が求められる。

今後どの様な支援策が必要かについては、「経費補助・融資」が55%と最も多く、次いで「普及啓発」46%、「地域ブランドの推進」が31%、「共同研究の推進」が30%となっている。

注：鹿児島県では、知的財産戦略の改訂にあたり、県内事業者向けのアンケート調査を実施し、平成29年度中に取りまとめる予定である。

知的財産関係機関の利用・認知状況



出典：鹿児島県知的財産推進戦略(参考資料)(平成24年3月)

### 3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

#### (1) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

#### 知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
鹿児島大学	産学官連携推進センター 知的財産部門	学内を対象として知的財産セミナーや相談会を開催するほか、理工学研究科の科目として、「知的財産戦略構築実務論」「技術経営と社会連携」(各半期で2単位)の講義を行っている。

出典:各大学ホームページ

### 3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

#### (2) 知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

##### ◆鹿児島大学の全研究科の大学院生を対象とした知的財産教育

- 鹿児島大学では、全研究科の大学院生が技術経営者(MOT:Management of Technology)としてのスキルやノウハウを身につけ、技術と市場を的確に結び付ける能力を養うことを目指して、以下の科目を設置している。

- ・「知的財産戦略構築実務論」(半期50名:2単位)

研究成果からの発明の発掘、特許調査、特許出願明細書の作成、拒絶理由対応・権利化、特許ライセンス・交渉、侵害訴訟への対応など、特許に関係する基礎実務を幅広く習得する。講義は、弁理士、弁護士、企業の知的財産部長、先行技術調査の専門家など知的財産分野の第一線で活躍している実務家の指導助言を受けて行われる。知的財産に関し、何らかの形で対応を迫られる場面に遭遇したときに適切な処理ができる能力・知識を身につける。

- ・「技術経営と社会連携」(半期:2単位)

これまでの専門性修得の中で接する機会が少ない経営学や経済学、社会学や各種政策、注目を集めるイノベーション・産学連携に関する論考・事例に触れながら、多様な「視座」を獲得すること、そして獲得した知識や視座を踏まえた自身の事業化プランを策定することを本講義のゴールとする。

<目標>

- ・専門を取り巻く社会への視座を獲得すること
- ・技術経営の基礎知識を習得すること。
- ・イノベーションという概念や産学連携の課題とその可能性について知ること。
- ・ビジネスプランの概要を作成できること。

講義は、「講義形式」「ディスカッション形式」「発表形式」「セミナー形式」「e-learning形式」等を取り、可能な限り少人数で構成し、文系・理系問わず企業人として、必要な実践的教育を実施している。特徴としては、実際に事業を起こすまでのフローを習得できるように講義が構成されており、研究開発とビジネスとを有機的に結びつける能力も養うことにより、経営者のみならず、ビジネスセンスをもった技術者の育成もねらっている。

## 4. 支援機関

- 鹿児島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(公社)鹿児島県工業倶楽部内 鹿児島市名山町9-1	TEL099-295-0270 FAX099-295-0274	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)鹿児島県発明協会	鹿児島市名山町9-1	TEL099-295-0171 FAX099-295-0172	発明表彰や発明工夫展や発明クラブの開催、セミナーや書籍の販売を通して産業財産権制度の普及啓発を図る。
3	(公財)かごしま産業支援センター	鹿児島市名山町9-1	TEL099-219-1273 FAX099-219-1279	経営・技術・情報化等の問題解決のために相談窓口を設けるとともに専門家を派遣する。外国出願支援の窓口も行う。
4	鹿児島県工業技術センター	霧島市隼人町小田1445-1	TEL0995-43-5111 FAX0995-64-2111	県内中小企業などの技術開発・技術力向上を支援する中核的な施設として、技術相談、依頼試験、設備機器利用、情報提供等を行う。
5	鹿児島商工会議所	鹿児島市東千石町1-38	TEL099-225-9533 FAX099-227-1977	経営上のあらゆる分野の課題解決を支援するため相談窓口や専門家の派遣を行う。
6	鹿児島県商工会連合会	鹿児島市名山町9-1	TEL099-226-3773 FAX099-224-0924	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスを行う。

出典:各機関のホームページ

## 4. 支援機関(MAP)

(鹿児島県)



出典: 白地図をベースに株式会社浜銀総合研究所にて作成